

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第75期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	アトムクス株式会社
【英訳名】	ATOMIX CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神保 敏和
【本店の所在の場所】	東京都板橋区舟渡三丁目9番6号
【電話番号】	03(3969)3111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理統括部長 富士田 学
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区舟渡三丁目9番6号
【電話番号】	03(3969)0471
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理統括部長 富士田 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	11,178,940	10,321,076	10,518,255	11,122,609	11,061,965
経常利益 (千円)	592,594	301,178	440,821	633,830	447,583
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	493,722	184,244	282,831	379,504	378,487
包括利益 (千円)	512,937	81,204	221,217	478,249	294,165
純資産額 (千円)	9,742,307	9,728,996	9,856,343	9,669,451	9,971,483
総資産額 (千円)	14,679,270	14,211,580	14,231,410	14,547,360	14,543,553
1株当たり純資産額 (円)	1,558.32	1,555.15	1,574.09	1,826.26	1,878.62
1株当たり当期純利益 金額 (円)	79.00	29.46	45.18	60.94	71.38
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.4	68.5	69.3	66.5	68.6
自己資本利益率 (%)	5.18	1.89	2.89	3.89	3.85
株価収益率 (倍)	10.97	24.74	12.75	11.49	8.73
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	870,012	500,111	717,603	1,212,634	694,822
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	519,962	274,504	403,185	289,061	149,759
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	278,870	379,358	283,696	856,707	180,894
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,877,766	2,726,252	2,756,971	2,823,839	3,188,023
従業員数 (人)	287	286	291	288	281
[外、平均臨時雇用者数]	[17]	[20]	[20]	[22]	[25]

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式を自己株式として表示していることから、当該株式数を控除する自己株式数に含めています。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。
- 4 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員を含めています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	9,592,534	9,085,258	9,290,968	9,583,546	9,813,575
経常利益 (千円)	498,292	272,880	392,655	505,905	430,968
当期純利益 (千円)	323,021	174,363	262,605	346,855	369,265
資本金 (千円)	1,040,000	1,040,000	1,040,000	1,040,000	1,040,000
発行済株式総数 (株)	7,242,000	7,242,000	7,242,000	7,242,000	7,242,000
純資産額 (千円)	9,003,516	8,983,483	9,088,086	8,853,972	9,052,777
総資産額 (千円)	13,450,570	13,128,496	13,064,621	13,208,307	13,181,704
1株当たり純資産額 (円)	1,440.15	1,435.98	1,451.40	1,672.24	1,705.54
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	15.00	15.00	17.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	51.68	27.88	41.95	55.70	69.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.9	68.4	69.6	67.0	68.7
自己資本利益率 (%)	3.65	1.94	2.91	3.87	4.12
株価収益率 (倍)	16.78	26.15	13.73	12.57	8.95
配当性向 (%)	29.0	53.8	35.8	26.9	24.4
従業員数 (人)	226	229	233	229	222
株主総利回り (%)	156.9	135.0	110.4	135.2	124.5
(比較指数: JASDAQ INDEX「スタンダード」) (%)	132.3	115.4	101.4	144.1	126.0
最高株価 (円)	1,887	920	887	745	720
最低株価 (円)	538	636	538	556	606

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式を自己株式として表示していることから、当該株式数を控除する自己株式数に含めています。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。
- 4 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員を含めています。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

2 【沿革】

年月	概要
1937年2月	東京都千代田区神田小川町に「西川商会」創業
1948年5月	東京都千代田区神田富山町に移転し「株式会社西川商会」設立
1949年10月	志村工場完成（東京都板橋区舟渡）。油性塗料、酒精塗料の生産開始
1950年5月	社名を「アトム化学塗料株式会社」に変更
1953年10月	室内用壁塗料「カベコート」を開発
1954年10月	J I S表示の認可を受ける
1960年4月	合成樹脂水系塗料 生産開始
1964年10月	粉体溶融型道路用塗料の製造開始
1969年6月	本社を東京都千代田区から現在の東京都板橋区舟渡に移転
1969年11月	米国ボルチモアペイント社と道路用塗料に関する技術提携開始
1971年2月	世界初の溶着吹付式区画線塗装機「ヒートラインマーカー」を開発
1971年11月	埼玉工場完成（埼玉県加須市、現在の加須工場）
1977年12月	久喜工場完成（埼玉県久喜市）
1981年1月	床材事業部 発足。工場用塗り床市場に本格参入
1982年1月	大阪営業所を大阪支店に昇格
1985年10月	大阪府大東市に大阪工場完成。同一所在地に大阪支店を移転
1986年1月	マメコインターナショナル社（米国）と重荷重床材に関する技術契約締結
1986年9月	アトムライナー株式会社を吸収合併、工事部門の充実を図る
1988年2月	ハイアップ・ホン社（タイ）に道路用塗料の製造技術と販売権の供与開始
1988年6月	資本金を10億4,000万円に増資。店頭売買銘柄(東京)として株式を公開
1994年3月	岡山工場完成（岡山県勝田郡奈義町）
1994年4月	社名を「アトミクス株式会社」に変更
2000年11月	道路事業部ISO9001取得
2001年1月	阿童木(廊坊)塗料有限公司 設立（中国河北省、当社独資）
2001年10月	家庭用塗料の販売部門をアトムサポート株式会社に営業譲渡
2001年11月	塗料事業部（加須工場）ISO14001取得
2003年10月	阿童木(無錫)塗料有限公司 設立（中国江蘇省、当社独資）
2004年12月	道路事業部（久喜工場・岡山工場）ISO14001取得
2004年12月	店頭売買銘柄から、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年7月	塗料事業部ISO9001取得
2010年10月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場・スタンダード）に株式を上場
2012年5月	阿童木(廊坊)塗料有限公司を清算
2013年7月	大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQスタンダードに株式を上場
2014年12月	新研究棟完成（埼玉県加須市加須工場内）
2017年6月	阿童木(無錫)塗料有限公司を清算
2018年3月	道路事業部営業部情報システム課 ISO27001取得
2018年4月	レイズ事業部 発足。水性防水塗料の営業強化
2020年4月	事業本部、経営推進本部発足
2022年4月	東京証券取引所の市場区分変更に伴い、東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社、以下同じ)は、当社及び国内子会社4社で構成し、塗料販売事業と施工事業を行っています。

当社グループの主な事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け、及びセグメントとの関係は次のとおりです。

#### (1) 塗料販売事業

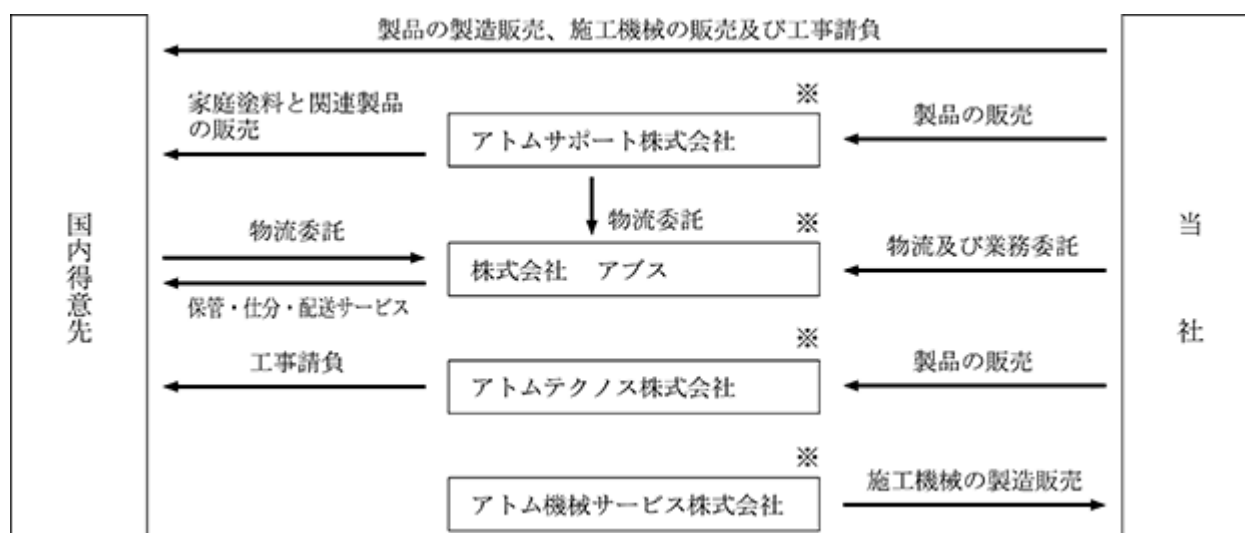
当社は道路用塗料、床・屋根・防水などの建築用塗料、家庭用塗料、コンクリート構造物の保護・補修材を製造し、主に当社が国内の得意先に販売しています。また、当社は「交通安全や生活環境インフラの維持管理に係るソフトウェア」の開発と販売を行っています。家庭用塗料は主にアトムサポート株式会社に販売し、アトムサポート株式会社が国内の得意先に販売しています。また、アトムサポート株式会社は塗料関連製品やホームケア製品を独自に仕入れて販売しています。株式会社アプスは主にアトムサポート株式会社が販売する製品の物流業務を請負っています。アトム機械サービス株式会社は道路用塗料の施工機を製造し、主に当社が国内の得意先に販売しています。

#### (2) 施工事業

施工事業は主にアトムテクノス株式会社と当社が行っています。

アトムテクノス株式会社は当社の道路用塗料やコンクリート構造物の保護・補修材を使用する工事を、当社は床用塗料を使用する工事を請負っています。また、当社製品を使用する工事を行うことで新製品の開発や製品の改良に必要な情報を入手しています。

当社グループの事業系統図は次のとおりです。



(注) 連結子会社

4 【関係会社の状況】

2022年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容 (注1)	議決権の所有割合 (%)	関係内容					
					資金援助	営業上の取引	当社役員の兼任 (人)	当社従業員の出向 (人)	設備の賃貸借	業務提携等
(連結子会社) アトムサポート株式会社(注2・3)	東京都板橋区	300,800	塗料販売事業	100	千円	当社の塗料等の販売	2		有	無
株式会社アプス	埼玉県久喜市	30,000	塗料販売事業	100	千円	当社製品の保管、仕分、配送	2		有	無
アトム機械サービス株式会社	東京都板橋区	25,000	塗料販売事業	100	千円	製品の購入	2		有	無
アトムテクノス株式会社	埼玉県さいたま市	50,000	施工事業	100	千円	当社の塗料等の販売	2		有	無

(注) 1 「主要な事業の内容」の欄には、セグメントの名称を記載しています。

2 特定子会社に該当しています。

3 アトムサポート株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,290,679千円
	(2) 経常利益	8,958千円
	(3) 当期純利益	6,121千円
	(4) 純資産額	291,166千円
	(5) 総資産額	784,441千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
塗料販売事業	234 [ 23 ]
施工事業	22 [ 1 ]
全社(共通)	25 [ 1 ]
合計	281 [ 25 ]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(嘱託社員を含む)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しています。  
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者です。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
222	43.0	19.5	6,027

セグメントの名称	従業員数(人)
塗料販売事業	196
施工事業	1
全社(共通)	25
合計	222

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。  
 2 従業員数は就業人員(嘱託社員を含む)です。なお、臨時従業員数は含んでいません。  
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者です。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営理念は、次のとおりです。

1. 製品・サービスを通じて社会課題を解決し、持続可能な社会の実現に向けて貢献する。
2. 独創性に溢れた発想と高度な複合化技術によって市場を絞り込みその市場でナンバーワン、オンリーワンになることを目指し価値を提供する。
3. 会社の成長発展を通して、社員の幸福を追求すると同時に社員の自己実現を支援する。

当社グループは、この経営理念の下、目まぐるしく変化を続ける経営環境の中でグループの総合力を発揮し、社会の発展に役立つ製品・サービスを提供する企業であり続けることを目指しています。

#### (2) 目標とする経営指標

ROE、ROA等の指標を重要な経営指標と認識していますが、収益を伴った着実な成長を目指した経営活動を実践していくため、売上高と営業利益を当社グループの基本的な経営指標としています。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

2022年に入り、コロナ禍からの回復局面にありましたが、ロシアのウクライナ侵攻の影響で、さらなる資源の供給不安が加わり、原油市場・金融市場をはじめ世界中のフェーズが不安定さを増大しており、世界経済への影響は予断を許さない状況となってきました。

今期76期は、第13次3ヶ年計画の最終年度として、「市場を絞り込み、その市場でナンバーワン・オンリーワンになること」と「社員の顧客志向徹底」を継続し、環境の変化を変革の機会と捉え価値のある製品、サービスの提供に努めていきます。また、事業継続体制（BCP）の強化、社会的責任（SDGs/ESG）の徹底により、万全な経営基盤を構築し、企業価値の向上を目指していきます。工場のリニューアルでは、これから求められる工場を構築していくための第1 Stepとして、生産効率の向上（製造ラインの集約）を実施しています。

#### (4) 対処すべき課題

- 事業ポートフォリオ最適化による収益基盤の再構築
- 人材の強化（採用、育成、多様化への対応）
- 社会の課題解決と新しい価値創造に向けた研究開発の強化
- BCP体制の強化
- 工場の生産性向上、リニューアル
- SDGs、ESGへの取り組みと企業価値向上



## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。当該リスクが顕在化する可能性、時期、顕在化した際の当社グループに与える影響については、合理的に算出することが困難なため記載していません。これらのリスクを認識した上で、発生の回避、影響を最小限にするよう、情報収集、訓練、環境等対策を行っています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 事業等の変動要因について

当社グループの経営成績は、設備投資や個人消費の動向及び政府・自治体の交通安全対策の実施状況ならびに石油系を主とする原材料価格や為替変動、株式市況等の影響を受ける可能性があります。

### (2) 原材料の価格及び調達について

当社グループの主要な原材料の多くは石油関連製品であり、原油・ナフサ価格の動向により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、原材料の調達について、複数のサプライヤーから購入することにより安定調達を図り、生産に必要な原材料が十分に確保されるよう努めています。しかしながら、一部の特殊な原材料については限られたサプライヤーに依存する場合があります。また、サプライヤーの被災、事故、倒産などによる原材料の供給中断、需要の急増による供給不足が発生した場合には当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

### (3) 法的規制について

当社グループの事業に係る法規制には、環境、化学物質、安全衛生などがあり各法規制の強化が進んでいます。当社グループは、コンプライアンスの徹底を図りながら、これらの法規制を遵守し各事業活動を行っています。しかしながら、法令の大幅な変更や規制強化が行われた場合は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 事業継続について

#### 工場の火災、爆発事故について

当社グループは、危険物及び化学薬品を取扱っており、事故発生の防止として安全体制の強化を徹底していますが、万が一大規模な火災事故、爆発事故が発生した場合、一時的に操業を停止するなど、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

#### 自然災害について

大規模な自然災害（大地震、大雨、洪水など）が数多く発生している昨今、工場の被害、停電など活動の中断事象が発生するだけでなく、原材料、部品の調達先での被害発生により影響を受ける可能性も高まってきています。当社グループでは、これらに対する被害・損害を最小限にするための防災、減災対策、社員の安全確保、システムのバックアップ、製品の安定供給を行うために事業継続計画（BCP）を策定しています。各事象に対応するために社員教育、防災訓練等を行い事業の継続を目指しています。しかしながら、被害状況によっては、正常な事業活動の継続が困難となり、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新型感染症感染拡大について

当社グループでは、新型感染症等の感染拡大に伴い、正しく情報を収集し、感染予防や拡大防止に対して一早く適切な社内体制を構築しています。しかしながら感染症が拡大した場合、一時的に操業を停止するなど当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

### (5) ITリスク

当社グループは、ITを活用し事業を効率的に進めるために、多くの情報、システムを運用しています。これらを安全に運用するために権限責任の明確化、チェック体制、外部からの侵入対策、社員教育など情報セキュリティの強化を図っています。しかしながら、サイバー攻撃を含む意図的な行為や過失により、情報の漏洩、消失、各種障害等の影響を受け、事業活動が一時的に中断する可能性があります。

### (6) 製造物責任について

当社グループは、品質管理規程に基づき製品の製造を行っていますが、製品に欠陥が生じた場合に備え賠償保険に加入しています。しかし、想定外の大規模な製品欠陥の場合、多額の費用及び当社グループの信頼の低下等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置が繰り返し要請され経済活動の制限や停滞が続いていましたが、ワクチン接種等により経済活動に回復の兆しが見られました。一方、原材料や輸送・電力コスト等の高騰、急激な円安の進行に加えロシアのウクライナ侵攻等による地政学的なリスクなどにより景気の先行きは一層不透明な状況となっています。

このような厳しい環境のもと、引き続き新型コロナウイルス感染予防と拡大防止に努め、原材料と調達コストの高騰に対応するため種々のコスト削減を行うとともに、原材料の調達が厳しいなか製品の安定供給に努めるため原料の代替等を行い対応してきました。

また、このような状況のなか、自助努力による対応が厳しくなったため第3四半期より一部製品の価格改定を行いました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高110億61百万円（前連結会計年度111億22百万円）、営業利益4億21百万円（同 6億44百万円）、経常利益4億47百万円（同 6億33百万円）親会社株主に帰属する当期純利益3億78百万円（同 3億79百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

##### < 塗料販売事業 >

建築用は、7月8月の長雨の影響で防水材は減少しましたが、アトムサーベイシステム等のPR活動により工場屋根関連製品が伸長しました。床用塗料は生産活動の休止を余儀なくされた工場での営繕・補修に向けた従業員が施工しやすい水性塗料関連製品が伸長しました。家庭用塗料は、インターネット販売は伸長しましたが、取引先の破産の影響とホームセンターへの出荷が減少しました。道路用塗料は、インフラ補修関連製品の出荷は減少しましたが、官公庁の工事関連の発注が堅調に推移し路面標示用塗料及び視覚障がい者用シートが伸長しました。アトムレイズ（水性アクリルゴム系塗膜防水材料）は、レイズ工業会の新規会員の開拓及び設計事務所等への訪問営業活動を行い出荷量が伸長しました。

この結果、当連結会計年度の塗料販売事業の売上高は103億72百万円（前連結会計年度101億55百万円）となりました。

##### < 施工事業 >

床材工事は製造工場の受注案件が順調に受注しています。子会社アトムテクノスの工事売上は当連結会計年度より適用した収益認識に関する会計基準により4億25百万円減少しています。

この結果、当連結会計年度の施工事業の売上高は6億89百万円（前連結会計年度9億67百万円）となりました。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて3百万円減少し、145億43百万円となりました。

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度末に比べて3億5百万円減少し、45億72百万円となりました。

当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度に比べて3億2百万円増加し、99億71百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、得られた資金は6億94百万円（前連結会計年度は12億12百万円獲得）となりました。これは主に、賞与引当金の減少で1億20百万円、棚卸資産の増加で2億13百万円、未成工事受入金の減少で59百万円、法人税等の支払で1億84百万円支出したものの、税金等調整前当期純利益により5億68百万円、減価償却費で3億30百万円、売上債権の減少で4億64百万円増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、使用した資金は1億49百万円（前連結会計年度は2億89百万円使用）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入により2億31百万円増加したものの、有形固定資産の取得により2億円、無形固定資産の取得により1億80百万円支出したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、使用した資金は1億80百万円（前連結会計年度は8億56百万円使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出で63百万円、配当金の支払額で83百万円支出したことによるものです。

これらの結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べて3億64百万円増加し31億88百万円となりました。

#### 生産、受注及び販売の実績

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る生産、受注及び販売の実績については、当該会計基準等を適用した後の数値となっています。

##### -1. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
塗料販売事業	9,324,400	103.7
施工事業	689,847	55.1
合計	10,014,248	97.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。  
2 生産実績は販売価額で表示しています。  
3 上記生産実績のほかに次のとおり製品の仕入を行っています。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
塗料販売事業	697,249	100.9
合計	697,249	100.9

##### -2. 受注実績

当社グループの製品は、主として見込生産を行っています。

なお、当連結会計年度における施工事業の受注実績を示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
施工事業	636,200	146.6	38,910	7.2

- (注) セグメント間取引については、相殺消去しています。

## -3. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
塗料販売事業	10,372,118	102.1
施工事業	689,847	71.3
合計	11,061,965	99.5

(注) セグメント間取引については、相殺消去しています。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## 財政状態

当連結会計年度における資産合計は、前連結会計年度末に比べて3百万円減少し、145億43百万円となりました。この要因となった流動資産、固定資産の状況は次のとおりです。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1億94百万円増加し、90億24百万円となりました。これは主に、仕掛品で3億8百万円減少したものの、現金及び預金で3億64百万円、原材料及び貯蔵品で1億16百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1億98百万円減少し、55億19百万円となりました。これは主に、無形固定資産(主にソフトウェア)で1億21百万円増加したものの、投資有価証券で2億32百万円、繰延税金資産で67百万円減少したことによるものです。

また、負債及び純資産の状況は次のとおりです。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて2億37百万円減少し、39億49百万円となりました。これは主に、電子記録債務で1億5百万円増加したものの、未払法人税等で55百万円、賞与引当金で1億20百万円、その他(主に未払金)で1億47百万円減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて68百万円減少し、6億22百万円となりました。これは主に、長期借入金で60百万円、その他で9百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて3億2百万円増加し、99億71百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金で86百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益で3億78百万円増加したことによるものです。

上記内容から、自己資本比率は前連結会計年度末と比べて2.1ポイント増加し68.6%、流動比率も17.7ポイント増加し228.5%となりました。流動比率、当座比率ともに高い水準であり、有利子負債比率も低いため、当面の間の資金繰り及び資金調達には問題はないと判断しています。

## 経営成績

## (売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比べて60百万円減少し、110億61百万円となりました。

## (営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比べて2億23百万円減少し、4億21百万円となり、売上高営業利益率が2.0ポイント減少し3.8%となりました。

これは、主に原材料と調達コストの上昇により、売上高原価率が前連結会計年度と比べて、2.0ポイント増加したことによるものです。

( 経常利益 )

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度と比べて1億86百万円減少し、4億47百万円となり、売上高経常利益率が1.6ポイント減少し4.0%となりました。

これは、主に借入金の返済により支払利息が減少したものの、売上高営業利益率が2.0ポイント減少したことによるものです。

( 親会社株主に帰属する当期純利益 )

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べて1百万円減少し、3億78百万円となり、売上高親会社株主に帰属する当期純利益率が3.4%となりました。これは、主に投資有価証券の売却益を計上したものの、売上高営業利益率が2.0ポイント減少したことによるものです。

当社グループの経営戦略は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要の主なものは、原材料の購入費用、生産設備の維持更新費用、研究開発活動費用及び広告宣伝費用です。これらの短期及び長期的な必要資金は自己資金や金融機関からの借入金を中心とし、金融商品等での運用や投機的な取引を行わないことを基本としています。資金の流動性については、事業計画、投資計画に応じた現金及び預金残高の確保と必要に応じて外部資金の調達を行うことにより維持していきます。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。連結財務諸表の作成に当たり採用した重要な会計方針、会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものにつきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」及び「(重要な会計上の見積り)」に記載しています。

また、引当金、繰延税金資産の計上等の会計上の見積りを要する項目に関して、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法により見積り及び判断を行い、その結果を反映して連結財務諸表を作成していますが、実際の結果は見積りの不確実性があるため異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報) (新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについて)」に記載しています。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) 技術援助

契約会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間	対価
当社	ハイアップ・ホン社	タイ	溶融型道路用塗料の製造技術並びに販売実施権の供与	2018年3月1日から 2023年2月28日まで	生産量の一定率

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは「製品・サービスを通じて社会課題を解決し持続可能な社会の実現に向けて貢献すること」を基本方針として、道路用・建築用・家庭用の分野における塗料と道路用塗料の施工機に関する研究開発を行っています。

当連結会計年度における研究開発費の総額は191百万円であり、セグメントごとの主な研究開発活動の状況は次のとおりです。

##### (1) 塗料販売事業

道路用塗料では「交通安全」「道路とその周辺環境の美化」をコンセプトに、主に通学路の安全対策や視覚障がい者などの交通弱者対策、遮熱対策などの機能製品や施工機の研究開発に取り組んでまいりました。建築用塗料では「建物と屋外施設の保護、保全」をコンセプトに、床、屋根、防水材の新製品開発と性能向上に取り組んでまいりました。このほか、家庭用では「快適な住まいと暮らしのお手伝い」をコンセプトに、DIY塗料やホームケア製品の開発に取り組んでまいりました。この結果、当連結会計年度において、塗料販売事業に投入しました研究開発費の合計は191百万円となりました。

##### (2) 施工事業

当連結会計年度においては、施工事業に係る研究開発活動を行っていません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、塗料販売事業を中心に合理化・省力化・保全を目的とした生産設備投資や、研究体制の充実・強化のための投資、また各事業所の安全と環境改善をはかるために必要な投資を継続的に行っています。当連結会計年度に実施した設備投資の総額は417百万円で、主に工場の生産設備の新設及び更新など、研究開発の向上や生産能力を維持する目的に使用しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

##### (1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
加須工場 (埼玉県加須市)	塗料販売事業	塗料全般製造設備・研究設備	752,070	171,205	118,219 (28)	44,057	1,085,553	94 [6]
久喜工場 (埼玉県久喜市)	塗料販売事業	道路塗料製造設備	140,822	25,578	368,791 (30)	11,701	546,894	14 [ ]
岡山工場 (岡山県勝田郡奈義町)	塗料販売事業	道路塗料製造設備	76,262	10,229	333,765 (25)	3,163	423,420	8 [ ]
本社 (東京都板橋区)	塗料販売事業、全社的な管理業務及び施工事業	販売及びその他設備	55,396	11,973	1,492,940 (6)	37,974	1,598,285	64 [1]
支店・営業所・その他	塗料販売事業、全社的な管理業務及び施工事業	販売及びその他設備	41,097	0	542,733 (4)	28,766	612,598	42 [1]

##### (2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
アトムサポート株式会社	東京都板橋区	塗料販売事業	塗料販売設備	6,841		38,849 (1)	3,891	49,581	18 [1]
株式会社アプス	埼玉県久喜市	塗料販売事業	塗料運搬保管設備	1,520		( )	3,456	4,976	9 [15]
アトム機械サービス株式会社	東京都板橋区	塗料販売事業	機械製造設備	0	50	( )	532	583	11 [ ]
アトムテクノス株式会社	埼玉県さいたま市	施工事業	施工関連設備	0	2,433	( )	5,387	7,821	21 [1]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、リース資産及び建設仮勘定です。  
 2 提出会社の久喜工場には、株式会社アプス(連結子会社)に貸与中の土地81,289千円(6千㎡)、建物28,484千円、また本社には、アトム機械サービス株式会社(連結子会社)に貸与中の土地725,494千円(2千㎡)を含んでいます。  
 3 従業員の[ ]は、臨時従業員数(年間平均人員)を外書しています。  
 4 上記のほか、賃借している主要なリース設備として以下のものがあります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(千円)
提出会社	東京都板橋区	塗料販売事業	車両運搬具	1,688
提出会社	東京都板橋区	全社(共通)	車両運搬具	1,014

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産計画、需要予測等を総合的に勘案して計画しています。設備計画は原則的に連結会社各社で個別に原案を作成し、計画策定は、提出会社(当社)中心で行っています。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は、次のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 本社	東京都 板橋区	全社	ソフトウェア	269	170	自己資金	2021年2月	2022年10月
提出会社 加須工場	埼玉県 加須市	塗料販売事業	生産設備	100		自己資金	2022年12月	2022年12月
提出会社 久喜工場	埼玉県 久喜市	塗料販売事業	生産設備	90		自己資金	2022年5月	2023年6月

(注) 投資予定金額には、既存固定資産の解体費用、撤去費用等は含まれていません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,242,000	7,242,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	7,242,000	7,242,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年3月10日(注)	2,198	7,242		1,040,000		680,400

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	13	89	8	2	1,053	1,171	
所有株式数(単元)		7,578	202	21,849	261	3	42,517	72,410	1,000
所有株式数の割合(%)		10.46	0.27	30.17	0.36	0.00	58.71	100.00	

- (注) 1.自己株式1,652,645株は、「個人その他」に16,526単元及び「単元未満株式の状況」に45株を含めて記載しています。
- 2.所有株式数の割合は小数点以下第3位を切り捨てて記載しています。そのため合計しても100にはなりません。
- 3.従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の導入に伴い、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式281,500株は、「金融機関」に含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
アトミクス取引先持株会	東京都板橋区舟渡3-9-6	882	15.79
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3-29-22	700	12.52
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-12	321	5.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75715口)	東京都港区浜松町2-11-3	281	5.03
西川正洋	神奈川県逗子市	280	5.01
ナラサキライン株式会社	北海道勇払郡むかわ町大成1-40	134	2.40
東洋テック株式会社	大阪府大阪市浪速区桜川1-7-18	126	2.25
楠本化成株式会社	東京都千代田区内神田1-11-13	106	1.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	106	1.89
アトミクス社員持株会	東京都板橋区舟渡3-9-6	102	1.83
計	-	3,041	54.40

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しています。
- 2 所有株式数の割合は小数点以下第3位を切り捨てて記載しています。
- 3 上記のほか自己株式1,652千株保有しています。
- 4 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」の自己株式は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する281,500株を除いた、1,652,645株を控除して算出しています。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,652,600		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,588,400	55,884	同上
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	7,242,000		
総株主の議決権		55,884	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式 281,500株(議決権 2,815個)が含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 45株が含まれています。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アトムクス株式会社	東京都板橋区舟渡 3-9-6	1,652,600	-	1,652,600	22.81
計		1,652,600	-	1,652,600	22.81

(注) 上記のほか、「株式付与ESOP信託」の導入に伴い、自己株式処分による第三者割当を実施したことにより、当事業年度末日現在、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が当社株式 281,500株を所有しています。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、2014年11月25日開催の取締役会において、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の導入を決議しました。また、2020年2月25日開催の取締役会において「株式付与ESOP信託」の延長及び追加抛出手の決議をしました。

当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の勤続年数及び職能資格に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

従業員に取得させる予定の株式の総数

2014年11月25日開催の取締役会決議分：187,400株

2020年2月25日開催の取締役会決議分：138,400株

合計：325,800株

当該従業員株式所有制度による受益権そのほかの権利を受けることができる者の範囲  
受益者要件を充足する当社従業員

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1	0
当期間における取得自己株式		

(注)当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めていません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,652,645		1,652,645	

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれていません。

2. 保有自己株式数の株式数(株)には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式281,500株は含まれていません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元や株主資本の充実を経営上の重要課題として捉えるとともに、将来の事業展開や戦略上必要な投資に備えて利益の一部を内部留保資金とすることで、経営基盤や財務体質の強化をはかり、継続的で安定的な配当を行うことを配当政策の基本方針としています。

当社は、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる制度を設けています。期末配当の決定機関は株主総会、中間配当については「取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たりの配当金を17円(うち中間配当金 - 円)とすることを決定しました。

なお、当事業年度の剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	(注) 95,019	17

(注)2022年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式281,500株に対する配当金4,785千円が含まれています。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、塗料・交通安全の領域において「独創性に溢れた発想」と「高度な複合化技術」によって開発した製品と関連するサービスを提供することにより「社会課題を解決し持続可能な社会の実現に向けて貢献すること」により企業価値を高め需要者の満足を得ることを経営の基本方針としています。その実現に資するべく、当社は、リスクマネジメントを経営の重要課題に掲げ、コンプライアンスについてもリスクマネジメントの観点から取り組み、コーポレート・ガバナンス体制の強化をはかることを経営の重要課題の一つと位置付けています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、監査役制度を採用した経営体制を採用しています。当社の役員構成は取締役6名、監査役3名で構成され、うち、社外取締役1名（独立役員）、社外監査役2名（1名独立役員）を選任しています。

#### [ 取締役会]

毎月1回の定例取締役会と必要に応じた臨時取締役会を行い、経営の方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要な事項を決定するとともに、業務執行を監督しています。常に社外役員も出席し、意思決定・業務執行に関して公正・客観的な立場から監視を行っています。構成員は、代表取締役社長神保敏和を議長とし常勤取締役4名（花形裕透、富士田学、宮里勝之、鈴木太亮）、社外取締役1名（田中滋子）、常勤監査役1名（小川博巳）、社外監査役2名（上原左多男、石川伸吾）の9名です。

#### [ 監査役会]

毎月1回の定例監査役会と必要に応じた臨時監査役会を行っています。主に常勤監査役が重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるほか、重要文書の閲覧や職務遂行状況の聴取などを随時行い、社外監査役と情報共有及び意見交換をし、経営上の意思決定や業務執行の適法性の監査を行っています。構成員は、常勤監査役小川博巳、社外監査役上原左多男・石川伸吾の3名です。

#### [ 経営会議]

取締役、各事業部の責任者及び常勤監査役で構成される経営会議を毎月1回行っています。取締役会付議事項の検討及び決定、経営上の重要事項の審議及び決定、各事業部からの議案等の審議を行っています。なお、社外取締役も出席し意見等を述べています。リスクマネジメント委員会とも連携を取りコンプライアンスの向上を図っています。構成員は、取締役6名（神保敏和、花形裕透、富士田学、宮里勝之、鈴木太亮、田中滋子（社外取締役））、常勤監査役1名（小川博巳）、執行役員2名（村岡正己、川端裕之）の9名が基本となり、その他議案により各部門責任者等が出席します。

#### [ リスクマネジメント委員会]

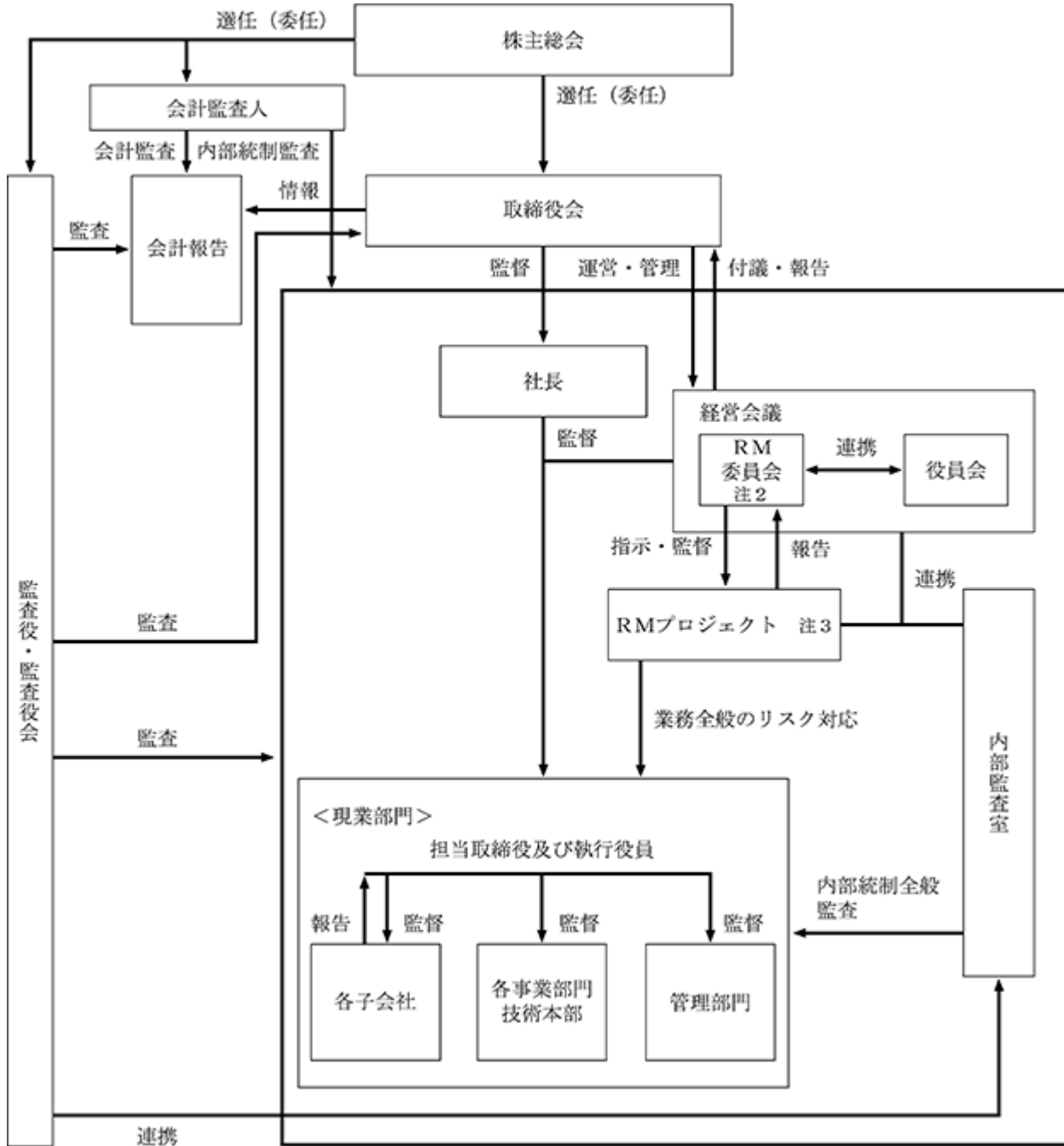
取締役、各事業部の責任者及び常勤監査役で構成され、毎月1回行っています。代表取締役社長が委員長となり、グループ全体のコンプライアンスに係る議案を審議し、必要に応じてリスクマネジメントプロジェクトを立ち上げリスクマネジメント活動を行っています。構成員は、取締役6名（神保敏和、花形裕透、富士田学、宮里勝之、鈴木太亮、田中滋子（社外取締役））、常勤監査役1名（小川博巳）、執行役員2名（村岡正己、川端裕之）の9名が基本となり、その他議案により各部門責任者等が出席します。

なお、各会議の議案において法律上の確認を必要とする事項においては、顧問契約を結んでいる弁護士、税理士等にアドバイスを受け適法性に留意しています。

当社は企業規模及び迅速な経営判断を行うため当該企業統治の体制を採用しています。また、社外取締役にによる業務執行の監視、監督等が適正に働いていることと、社内業務に精通している常勤監査役、経営・財務に精通している社外監査役の監査により監査体制は十分に機能していると判断しています。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制図は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスの体制図



- 注1 RM : リスクマネジメント
- 注2 RM委員会 : RM委員会は役員で構成し、社長を委員長とする
- 注3 RMプロジェクト : 必要に応じて、RM委員会が指名する専門スタッフ(財務、情報システム、法律など各分野の専門知識を有するもの)で構成する

## 企業統治に関するその他の事項

### - 1 . 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」を取締役会で決議し、業務の適正を確保するために必要な体制を整備することに努めています。企業文化・倫理面、事業戦略・組織体制の有効性と効率性、会社法・金融商品取引法・上場規程等について自律的で継続的な監視活動を行うため、社内規則の整備を行うとともに、代表取締役社長直属の内部監査室を設置するほか、役員（執行役員含む）で構成するリスクマネジメント委員会と、同委員会の指示のもと実務作業を行うリスクマネジメントプロジェクトを適時設置し、取締役会（取締役）、監査役会（監査役）、当社及び子会社の主な経営会議と現業部門を有機的に結びつけた継続的なリスクマネジメント活動を行っています。

### - 2 . 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

子会社管理規程に基づき子会社に対し必要な会計監査及び業務監査を行い、また、経営戦略室が各子会社からの業績及び職務執行に関する事項の報告を受け、リスク評価を行い、リスクマネジメント委員会または取締役会に報告を行っています。

### - 3 . 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、取締役・監査役・執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。保険料は全額会社が負担しています。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について補填することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事項があります。

## 取締役会で決議できる株主総会決議事項

会社法上で定められた企業の意思決定決議は、定時株主総会又は臨時株主総会で決議しています。また、定款及び取締役会規則で定める経営上の重要な事項は、毎月の取締役会及び臨時取締役会で決議しています。

自己株式の取得(会社法第165条第2項)については、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めています。また中間配当(会社法第454条第5項)については、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

## 取締役の定数

当社は活発な議論を尽くし、迅速かつ的確な意思決定を行うため、取締役の員数を15名以内とする旨を定款に定めています。

## 取締役の選任の決議要件

取締役の選任の決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

## 株主総会の特別決議要件

株主総会の特別決議要件(会社法第309条第2項)については、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	神保 敏和	1957年6月4日生	1980年3月 当社入社 2009年4月 道路事業部副事業部長兼営業部長 2011年4月 道路事業部長兼大阪支店長兼久喜工場長兼岡山工場長 2011年6月 取締役 2013年6月 道路事業部長兼久喜工場長兼岡山工場長 2015年6月 代表取締役社長(現任)	(注)3	45
取締役事業本部長 兼塗料事業部長	花形 裕透	1963年2月3日生	1991年8月 当社入社 2011年4月 道路事業部営業部長 2012年10月 道路事業部副事業部長兼営業部長兼生産部長 2013年4月 道路事業部副事業部長兼営業部長 2013年6月 取締役兼大阪支店長 2014年4月 道路事業部副事業部長 2015年4月 取締役道路事業部長兼大阪支店長兼久喜工場長兼岡山工場長 2020年4月 取締役事業本部長兼大阪支店長 2021年4月 取締役事業本部長兼塗料事業部長兼大阪支店長 2022年4月 取締役事業本部長兼塗料事業部長(現任)	(注)3	8
取締役 執行役員 管理統括部長	富士田 学	1967年4月15日生	1992年2月 当社入社 2009年4月 管理統括部経理部長 2012年4月 管理統括部長 2014年4月 管理統括部長兼情報管理部長兼阿童木(無錫)塗料有限公司董事 2015年3月 管理統括部長兼情報管理部長兼総務部長兼阿童木(無錫)塗料有限公司董事 2015年6月 取締役 2017年6月 取締役管理統括部長兼情報管理部長兼総務部長 2020年4月 取締役執行役員管理統括部長(現任)	(注)3	6
取締役 執行役員 道路事業部長 兼久喜工場長 兼岡山工場長 兼大阪支店長	宮里 勝之	1962年11月26日生	1985年3月 当社入社 2014年4月 道路事業部営業部長 2018年4月 道路事業部副事業部長兼営業部長 2019年4月 道路事業部副事業部長 2020年4月 執行役員道路事業部長兼久喜工場長兼岡山工場長 2021年6月 取締役 2022年4月 取締役執行役員道路事業部長兼久喜工場長兼岡山工場長兼大阪支店長(現任)	(注)3	3
取締役 執行役員 技術本部長	鈴木 太亮	1971年11月14日生	1996年4月 当社入社 2014年4月 技術本部第二技術部長 2017年4月 塗料事業部副事業部長 2018年4月 塗料事業部長 2020年4月 執行役員塗料事業部長 2021年4月 執行役員技術本部長(現任) 2021年6月 取締役(現任)	(注)3	2



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	田中 滋子	1969年11月19日生	1992年4月 株式会社ジェック入社 2011年10月 株式会社リクルートキャリアコンサルティング入社(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	小川 博巳	1960年9月2日生	1983年3月 当社入社 2005年4月 道路事業部技術部長 2011年4月 道路事業部副事業部長兼技術部長 2013年4月 技術本部長 2015年6月 取締役 2020年4月 取締役執行役員技術本部長兼第二技術部長 2021年4月 取締役 2021年6月 監査役(現任)	(注)5	6
監査役	上原 左多男	1952年2月2日生	1976年4月 株式会社マルエツ入社 1978年8月 並木税務会計事務所入社 1983年8月 公認会計士保森会計事務所入社 1990年2月 上原会計事務所所長 2004年6月 当社監査役(現任) 2007年4月 税理士法人上原会計事務所代表社員(現任)	(注)4	
監査役	石川 伸吾	1958年11月11日生	1985年2月 楠本株式会社入社 1998年3月 楠本株式会社取締役 1999年12月 楠本化成株式会社監査役 2006年2月 楠本株式会社代表取締役(現任) 2006年2月 楠本化成株式会社取締役(現任) 2008年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
計					71

- (注) 1 取締役田中滋子は、社外取締役です。  
2 監査役上原左多男及び石川伸吾は、社外監査役です。  
3 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時まで  
4 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まで  
5 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時まで  
6 当社は、経営の意思決定の迅速化及び業務執行の意識強化、責任の明確化を図るとともに、次世代の経営者を育成することを目的とし、2020年4月1日より執行役員制度を導入しています。3名の取締役は執行役員を兼務しており、取締役以外の執行役員は2名で氏名・担当は以下のとおりです。
- 村岡正己 経営推進本部長兼企画室長  
川端裕之 レイズ事業部長

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名です。

社外取締役田中滋子氏は、企業経営に直接関与されたことはありませんが、人材育成分野でのコンサルティングや経営者とのコミュニケーションを通じて培われた豊富な知識及び経験ならびに幅広い見識を有しており、引き続き当社の事業戦略に様々な観点から提言をいただくことにより経営判断に資することができるかと判断し、選任しています。

社外監査役上原左多男氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する専門的な知見から、社外監査役石川伸吾氏は、他の会社の取締役就任されており、経営に係る専門的な知見から、適時助言を受けることにより監督機能の充実に努めています。

また、社外監査役石川伸吾氏は楠本株式会社代表取締役に就任されていますが、当社との特別な利害関係はありません。また、同氏は、原材料の仕入取引の関係にあります楠本化成株式会社の取締役に就任されていますが、原材料の購入につきましては市場価格を勘案し、交渉の上、一般取引条件と同様に決定しています。

また、当社は一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、社外取締役田中滋子氏及び社外監査役上原左多男氏を東京証券取引所が規定する独立役員に指名しています。当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めていませんが、選任にあたっては、会社法上の要件および東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしています。

なお、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低限度額としています。

### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会及び各種経営会議を通じて、社外監査役は取締役会及び監査役会を通じて内部監査、会計監査、監査役監査の報告を受け、それぞれの監督又は監査結果に関する確認を行っています。内部監査については主に常勤監査役が内部監査室の監査方針、計画、実施した監査結果を定期的に確認し、あわせて情報交換を行い連携しています。常勤監査役はこれを監査役会に報告し、社外監査役と情報を共有し、意見交換を行っています。

また、当社の内部監査は、社長直轄部門の内部監査室が主となり行い、監査役（子会社監査役を含む）とは定期的な打合せ、監査法人とは監査法人による内部統制監査時を含めて適時連携を取っています。また、関係部署と連携し子会社を含む内部統制監査を行い、その結果を社長及び監査役に報告を行っています。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## ・監査役および監査役会の活動状況

当社における監査役監査は、監査役3名（うち社外監査役2名）により構成され、常勤監査役を中心に取締役会や役員会その他の重要な会議への出席、支店及び主要な工場・営業所への往査、事業部門等に対するヒアリングを実施しています。また、内部統制については、担当部署である内部監査室及び会計監査人から内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証しています。

また、監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換、意見交換を行い効率的な監査を実施し、会計監査人から取締役の職務遂行に関する不正行為の有無や法令、定款に違反する重大な事実の有無について報告を受けています。

## ・監査役会の開催頻度及び監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を年12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	出席回数	出席率
佐藤 亮介	12回	100%
小川 博巳	10回	100%
上原 左多男	12回	100%
石川 伸吾	12回	100%

(注) 1 小川博巳は、2021年6月29日開催の定時株主総会にて監査役に就任しています。定時株主総会後に開催された監査役会は10回で全てに出席しています。

2 佐藤亮介は、2022年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しています。

## ・監査役会の主な検討事項

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、監査報告に関する事項、会計監査人の評価および再任の適否並びに報酬の相当性に関する事項等です。

## 内部監査の状況

当社は社長直轄部門に内部監査室（専任1名）と当社グループ全般を総括・管理する部署として経営戦略室（専任2名）を設置しています。内部監査室は、年間監査計画に基づき工場・支店・営業所への往査、事業部門に対する監査を実施するとともに、社長の特命による監査を実施しています。また、監査役と綿密な連携を保ち、内部監査の結果を報告し、特定事項について調査を行うなど連携を図っています。経営戦略室は、当社及び子会社の業務計画の進捗状況や業績管理のほかISO9001・14001体制の管理、リスクマネジメント、コンプライアンス活動を行っており、内部監査室同様、監査役と緊密な連携を図っています。

## 会計監査の状況

## -1. 監査法人の名称

監査法人保森会計事務所

## -2. 継続監査期間

1985年10月期から37年

## -3. 業務を執行した公認会計士

山崎 貴史

笹部 秀樹

## -4. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士9名です。

## -5. 監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査人の選定に関する基準を定めていませんが、選定にあたっては、監査役会にて会計監査人の概要、欠格事由の有無、独立性、専門性について確認するとともに、選任候補の会計監査人から説明を受けています。その結果、適正な監査の遂行が可能と判断されることから、監査法人保森会計事務所を選定しています。

## -6. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえて、会計監査人を総合的に評価しており、監査法人保森会計事務所による会計監査が適正に行われていることを確認しています。

監査報酬の内容等

-1. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23		23	
連結子会社				
計	23		23	

-2. その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

-3. 監査報酬の決定方針

当社では、会計監査人から提示を受けた監査計画及び監査報酬見積りに対し、その内容の説明を受け適正か検討した上で、監査役会の同意のもと決定しています。

-4. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は取締役、経理部等の関係部署及び会計監査人から必要な情報を収集した上で、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況などを確認し、検討を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を決議しています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

-1. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第60期定時株主総会において年額1億30百万円（使用人兼務分は除く）と決議されています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は0名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第60期定時株主総会において年額30百万円と決議されています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

-2. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬は、株主総会決議で承認を得た範囲内で、基本報酬（固定）、役員退職慰労金（積立型退任時報酬）の金銭報酬で構成しています。取締役の個人別の報酬における各報酬の割合については、各規程を基に役位や貢献等に応じて設定しています。なお、当該方針は、取締役会で決議された内規により決定しています。

a. 基本報酬は、過年度の業績に対する評価等を総合的に勘案して、取締役会により一任された代表取締役社長が社外取締役の意見を得て役員報酬内規に基づき決定した支給額を毎月支給しています。

b. 役員退職慰労金は、職務執行の対価として役員退職慰労金内規に基づき、取締役に対して役位別の年間基本額を積み立て退任時に累積額を算出し、株主総会の決議のもと取締役会で支給額を決定の上支給しています。

-3. 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬は、株主総会決議で承認を得た範囲内で、基本報酬（固定）、役員退職慰労金（積立型退任時報酬）の金銭報酬で構成しています。監査役の個人別の報酬については各規程をもとに職務・経験等に応じて設定しています。

a. 基本報酬は、役員報酬内規に基づき監査役の協議によって決定し、取締役会で報告しています。

b. 役員退職慰労金は、職務執行の対価として役員退職慰労金内規に基づき、監査役に対して年間基本額を積み立て退任時に累積額を算出し、株主総会の決議のもと監査役の協議によって支給額を決定の上、取締役会で報告し支給しています。

-4. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項及びその内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の報酬については、取締役会で委任決議に基づき代表取締役社長神保敏和が株主総会決議により承認された総額の限度額の範囲内で役員報酬内規に基づき取締役の個人別の報酬額を決定しています。代表取締役に委任した理由は、当社及び当社グループ全体の経営状況、業績を最も熟知し俯瞰的な立場から総合的に各取締役の報酬額を決定できると判断したためです。また、代表取締役社長が各取締役の報酬額を決定する際は社外取締役の意見を得ることとしています。これらの手続きを得て各取締役の報酬額を決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり相当であると判断しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	71	65	6	7
監査役 (社外監査役を除く)	14	13	1	2
社外役員	10	9	0	3

(注) 取締役の「対象となる役員の員数」及び「報酬等」には、2021年6月29日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名分を含んでいます。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
28	4	担当する使用人業務の執行に対する給与

(注) 使用人兼務役員の「対象となる役員の員数」及び「総額」には、2021年6月29日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分を含んでいます。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、購入時において株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的により保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

なお、当社が保有する株式はすべて純投資目的以外の目的である投資株式です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

-1. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則純投資目的である投資株式は保有しない方針です。業務提携、取引関係強化等の必要性を勘案し、必要数の株式を政策的に保有することとしています。また、政策保有株式は、具体的な基準は定めていませんが、適時経営会議等で営業活動、情報収集等から継続保有の可否の確認を行っており、継続保有の妥当性がないと決議された株式は、株主として相手先企業との対話を行った上で当社の財務状況、株価、市場動向を踏まえ売却等を進める方針です。

-2. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	17,400
非上場株式以外の株式	12	402,667

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

- a. 片倉工業(株)
- b. (株)高松コンストラクショングループ

-3. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
綿半ホールディングス(株)	100,000 133,700	100,000 130,100	保有目的：取引関係強化	無
キッセイ薬品工業(株)	31,000 79,205	31,000 75,950	保有目的：安定株主対策	無
東洋テック(株)	66,000 64,548	66,000 67,188	保有目的：安定株主対策	有
日本乾溜工業(株)	100,000 55,500	100,000 62,500	保有目的：取引関係強化	無
D I C (株)	11,680 29,281	11,680 33,486	保有目的：取引関係強化	有
三井化学(株)	4,400 13,596	4,400 15,378	保有目的：取引関係強化	無
石原産業(株)	10,000 10,770	10,000 9,110	保有目的：取引関係強化	無
アレンザホールディングス(株)	8,880 8,649	8,880 11,801	保有目的：取引関係強化	無
(株)ケーヨー	5,533 4,918	5,533 4,055	保有目的：取引関係強化	無
日本リーテック(株)	1,000 1,290	1,000 2,036	保有目的：取引関係強化	無
D C Mホールディングス(株)	990 1,043	990 1,146	保有目的：取引関係強化	無
(株)C A P I T A (注)2	500 165	100 252	保有目的：取引関係強化 株式数の増加理由：株式分割	無

(注)1. 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性を検証した方法としては、個別の銘柄ごとに取引状況、経済合理性等を総合的に勘案し検証しており、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しています。

2. 2021年9月にダイヤ通商(株)から(株)C A P I T Aへ商号変更しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人保森会計事務所により監査を受けています。

### 3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構のホームページ及び機関紙による情報収集や同機構主催のセミナー等に参加することにより、会計基準の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表を作成できる体制の整備を行っています。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,823,839	3,188,023
受取手形及び売掛金	3,227,993	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	<sup>1</sup> 3,066,700
電子記録債権	654,936	722,837
商品及び製品	1,101,143	1,209,046
仕掛品	489,498	181,420
原材料及び貯蔵品	514,007	630,711
その他	18,519	25,925
貸倒引当金	623	470
流動資産合計	8,829,315	9,024,194
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,812,023	4,863,951
減価償却累計額	<sup>2</sup> 3,722,964	<sup>2</sup> 3,789,940
建物及び構築物（純額）	1,089,059	1,074,010
機械装置及び運搬具	3,339,949	3,396,328
減価償却累計額	3,127,462	3,174,856
機械装置及び運搬具（純額）	212,486	221,471
土地	2,895,299	2,895,299
建設仮勘定	440	1,232
その他	1,027,167	1,022,908
減価償却累計額	857,625	885,095
その他（純額）	169,542	137,813
有形固定資産合計	4,366,828	4,329,827
無形固定資産	348,183	469,741
投資その他の資産		
投資有価証券	679,239	446,559
出資金	2,145	2,145
繰延税金資産	222,745	155,323
その他	121,922	187,377
貸倒引当金	23,019	71,616
投資その他の資産合計	1,003,033	719,790
固定資産合計	5,718,045	5,519,358
資産合計	14,547,360	14,543,553

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,343,830	1,330,752
電子記録債務	1,414,807	1,520,361
短期借入金	163,610	160,000
未払法人税等	164,227	108,469
賞与引当金	299,469	179,259
返品調整引当金	2,616	-
その他	798,915	650,958
流動負債合計	4,187,478	3,949,802
固定負債		
長期借入金	135,000	75,000
役員退職慰労引当金	84,622	80,439
株式給付引当金	95,308	105,249
退職給付に係る負債	286,488	281,324
資産除去債務	43,104	43,560
その他	45,907	36,693
固定負債合計	690,431	622,267
負債合計	4,877,909	4,572,069
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,040,000	1,040,000
資本剰余金	740,308	740,308
利益剰余金	8,633,192	9,011,818
自己株式	1,011,609	1,003,880
株主資本合計	9,401,892	9,788,246
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	265,483	178,931
退職給付に係る調整累計額	2,075	4,305
その他の包括利益累計額合計	267,559	183,236
純資産合計	9,669,451	9,971,483
負債純資産合計	14,547,360	14,543,553

## 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>売上高</b>		
商品及び製品売上高	10,155,132	10,372,118
工事売上高	967,477	689,847
売上高合計	11,122,609	11,061,965
<b>売上原価</b>		
商品及び製品売上原価	6,870,602	7,237,754
工事売上原価	812,731	625,845
売上原価合計	7,683,333	7,863,600
<b>売上総利益</b>	3,439,275	3,198,365
<b>販売費及び一般管理費</b>		
運賃	670,559	671,999
貸倒引当金繰入額	3,678	48,443
給料及び手当	856,060	845,546
退職給付費用	28,753	26,871
役員退職慰労引当金繰入額	10,384	11,531
賞与引当金繰入額	153,404	85,847
減価償却費	79,270	74,343
その他	999,574	1,012,478
販売費及び一般管理費合計	1 2,794,329	1 2,777,061
<b>営業利益</b>	644,946	421,303
<b>営業外収益</b>		
受取利息	16	9
受取配当金	13,096	11,437
為替差益	812	119
受取家賃	3,960	3,920
受取保険金	39	3,288
その他	7,090	9,980
営業外収益合計	25,015	28,755
<b>営業外費用</b>		
支払利息	3,451	2,475
自己株式取得費用	32,678	-
その他	0	-
営業外費用合計	36,130	2,475
<b>経常利益</b>	633,830	447,583
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 300	2 3
投資有価証券売却益	-	123,161
特別利益合計	300	123,165
<b>特別損失</b>		
減損損失	3 41,829	-
固定資産除却損	4 30	4 1,845
特別損失合計	41,860	1,845

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
税金等調整前当期純利益	592,270	568,903
法人税、住民税及び事業税	174,897	130,724
法人税等調整額	37,868	59,691
法人税等合計	212,766	190,415
当期純利益	379,504	378,487
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	379,504	378,487
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	95,704	86,552
退職給付に係る調整額	3,040	2,230
その他の包括利益合計	5 98,744	5 84,322
包括利益	478,249	294,165
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	478,249	294,165
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,040,000	740,308	8,352,204	444,984	9,687,528
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,040,000	740,308	8,352,204	444,984	9,687,528
当期変動額					
剰余金の配当			98,516		98,516
親会社株主に帰属する当期純利益			379,504		379,504
自己株式の取得				573,358	573,358
自己株式の処分				6,733	6,733
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	280,987	566,624	285,636
当期末残高	1,040,000	740,308	8,633,192	1,011,609	9,401,892

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	169,779	964	168,814	9,856,343
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	169,779	964	168,814	9,856,343
当期変動額				
剰余金の配当				98,516
親会社株主に帰属する当期純利益				379,504
自己株式の取得				573,358
自己株式の処分				6,733
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	95,704	3,040	98,744	98,744
当期変動額合計	95,704	3,040	98,744	186,891
当期末残高	265,483	2,075	267,559	9,669,451

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,040,000	740,308	8,633,192	1,011,609	9,401,892
会計方針の変更による累積的影響額			83,978		83,978
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,040,000	740,308	8,717,171	1,011,609	9,485,871
当期変動額					
剰余金の配当			83,840		83,840
親会社株主に帰属する当期純利益			378,487		378,487
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				7,729	7,729
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	294,647	7,728	302,375
当期末残高	1,040,000	740,308	9,011,818	1,003,880	9,788,246

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	265,483	2,075	267,559	9,669,451
会計方針の変更による累積的影響額				83,978
会計方針の変更を反映した当期首残高	265,483	2,075	267,559	9,753,430
当期変動額				
剰余金の配当				83,840
親会社株主に帰属する当期純利益				378,487
自己株式の取得				0
自己株式の処分				7,729
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86,552	2,230	84,322	84,322
当期変動額合計	86,552	2,230	84,322	218,053
当期末残高	178,931	4,305	183,236	9,971,483

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	592,270	568,903
減価償却費	318,074	330,656
減損損失	41,829	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,678	48,443
賞与引当金の増減額（ は減少）	153,182	120,209
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	10,384	4,182
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	4,196	795
退職給付に係る調整累計額の増減額（ は減少）	1,586	862
株式給付引当金の増減額（ は減少）	17,774	17,670
返品調整引当金の増減額（ は減少）	533	2,616
受取利息及び受取配当金	13,113	11,447
受取保険金	39	3,288
支払利息	3,451	2,475
為替差損益（ は益）	2	14
自己株式取得費用	32,678	-
固定資産売却損益（ は益）	300	3
固定資産除却損	30	1,845
売上債権の増減額（ は増加）	194,862	464,925
棚卸資産の増減額（ は増加）	326,090	213,778
仕入債務の増減額（ は減少）	129,999	92,475
投資有価証券売却損益（ は益）	-	123,161
未成工事受入金の増減額（ は減少）	59,576	59,576
その他	86,946	120,704
小計	1,303,087	866,753
利息及び配当金の受取額	13,113	11,447
利息の支払額	3,431	2,462
保険金の受取額	39	3,288
法人税等の支払額	100,173	184,204
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,212,634	694,822
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	120,288	200,548
有形固定資産の売却による収入	135	168
無形固定資産の取得による支出	168,807	180,826
投資有価証券の売却による収入	-	231,446
投資その他の資産の増減額（ は増加）	100	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	289,061	149,759

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	100,000	100,000
短期借入金の返済による支出	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	111,670	63,610
自己株式の取得による支出	606,037	0
配当金の支払額	98,251	83,255
ファイナンス・リース債務の返済による支出	40,748	34,028
財務活動によるキャッシュ・フロー	856,707	180,894
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	14
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	66,868	364,183
現金及び現金同等物の期首残高	2,756,971	2,823,839
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,823,839	1 3,188,023



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数：4社

連結子会社名

アトムサポート株式会社

株式会社アプス

アトム機械サービス株式会社

アトムテクノス株式会社

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、親会社と同一です。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価については、主として総平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。

施工関係(未成工事支出金)については、個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は、定率法を採用しています。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、売掛債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度が負担すべき支給見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。

株式給付引当金

当社は、株式交付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

塗料販売事業

塗料販売事業では、道路用塗料、床・屋根・防水などの建築用塗料、家庭用塗料、コンクリート構造物の保護・補修材の製造販売を行っています。このほか、道路用塗料の施工機械の製造販売、交通安全や生活保護のインフラの維持管理に係るソフトウェアの開発と販売、物流業務を行っています。

製品及びサービスについては、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則製品及びサービスの納入時点において支配が顧客に移転することにより履行義務が完了すると判断し、当該時点において収益を認識していますが、国内における製品の販売においては、出荷時から顧客に支配が移転される期間が通常期間である場合には、出荷時に収益を認識しています。

施工事業

施工事業では、当社及び連結子会社で製造した製品を用いた工事の請負を行っています。

工事については、主に工事が完成し支配が顧客に移転することにより履行義務が完了すると判断し当該時点において収益を認識していますが、一定の期間にわたり支配が移転する場合には進捗度合いに応じ収益を認識しています。

取引価格の算定については、顧客との契約等において約束した対価から、値引き等を加味した金額で算定しています。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後概ね1年以内に受領しており重大な金融要素は含んでいません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしており、過去勤務費用は、発生時に全額費用処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、金利スワップの想定元本、利息の受払条件及び契約期間が金利変換の対象となる負債とほぼ同一であるため、金利スワップを時価評価せず、金銭の受払いの純額等を対象となる負債の利息の調整として処理しています(金利スワップの特例処理)。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としています。

ヘッジの有効性評価の方法

全て特例処理によっているため、有効性の評価を省略しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

## (重要な会計上の見積り)

## (固定資産の減損)

## 1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	4,366,828	4,329,827
無形固定資産	348,183	469,741
減損損失	41,829	-

## 2 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社及び連結子会社は、減損損失の見積りに際し、営業活動から生じる損益等の継続的なマイナスや経営環境の著しい悪化等により減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて、減損損失の認識の判定を行っており、当該資産又は、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識を判定することとしています。

将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、その前提となる営業利益、設備投資額及び割引率であり、営業利益は主として新型コロナウイルス感染症の収束時期や民間企業の設備投資及び個人消費の動向、公共工事の発注量等に影響を受ける可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の当社及び連結子会社の事業への影響は、事業や地域によってその影響や程度が異なり、その収束時期については予測困難な状況にありますが、現時点においては当社及び連結子会社における影響は軽微であると判断しています。

当社及び連結子会社では、キャッシュ・フローの実態に即した減損の兆候の判定を行い、現在までに想定する最善の予測・仮定に基づき、将来キャッシュ・フローの見積りを算定していますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期や民間企業の設備投資及び個人消費の動向、公共工事の発注量等の変化により、主要な仮定に影響を与える可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

## 1 工事契約

工事契約に関して、従来は工事完成基準を適用していましたが、財又はサービスの支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、当該財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しています。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が短く、請負金額に重要性が低い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

## 2 請求済未出荷契約

請求済未出荷契約に関して、従来は支配が顧客に移転する前に収益を認識していましたが、支配が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更しました。

## 3 返品調整引当金

返品調整引当金に関して、従来は売上総利益相当額に基づいて流動負債に計上していましたが、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「その他」及び返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しています。

また、前連結会計年度の連結財務諸表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しています。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っていません。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表は、受取手形、売掛金及び契約資産で9,759千円減少したものの、棚卸資産、繰延税金資産等で11,868千円増加し、総資産は2,109千円増加しました。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は83,978千円増加しています。

当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書は、売上高は430,044千円減少し、売上原価は297,270千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ132,773千円減少しています。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、当連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

#### (追加情報)

##### (株式付与ESOP信託について)

当社は2014年11月25日開催の取締役会において、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の導入を決議しました。また、2020年2月25日開催の取締役会において、当該「株式付与ESOP信託」の継続及びESOP信託に対する金銭の追加拠出について決議しました。

##### (1)取引の概要

当社が、当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。本信託は、予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得します。その後、本信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の勤続年数及び職能資格に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。

##### (2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度172,563千円、294,700株、当連結会計年度164,834千円、281,500株です。

##### (3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が継続しており収束時期を見通すことは困難ですが、現状では、当社グループの事業活動に与える影響は軽微であるとの仮定を置き、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っています。

なお、当感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、今後当該仮定に重要な変化が生じた場合には、翌連結会計年度以降、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	945,627
売掛金	2,078,983
契約資産	42,089
合計	3,066,700

- 2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

- 2 研究開発費の総額

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

一般管理費に含まれている研究開発費の総額は194,928千円です。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

一般管理費に含まれている研究開発費の総額は191,862千円です。

- 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	299	-
その他	0	3
合計	300	3

- 4 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	減損損失
賃貸不動産	土地・建物等	青森県青森市	41,829千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当該賃貸不動産は、現時点において収益性が低下し、十分な将来キャッシュ・フローの獲得が見込まれないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

(3) 減損損失の内訳

種類	金額
建物・構築物	7,105千円
土地	34,724千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業部の資産を基本単位としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングを行っており、本社、研究棟については共用資産としています。

(5) 回収可能価額の算定方法

正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しており、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	0	1,658
機械装置及び運搬具	0	81
その他	30	106
合計	30	1,845

6 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	134,960	1,233
組替調整額	-	123,161
税効果調整前	134,960	124,395
税効果額	39,256	37,842
その他有価証券評価差額金	95,704	86,552
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,820	4,094
組替調整額	1,586	862
税効果調整前	4,406	3,232
税効果額	1,366	1,001
退職給付に係る調整額	3,040	2,230
その他の包括利益合計	98,744	84,322

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,242	-	-	7,242
合計	7,242	-	-	7,242
自己株式				
普通株式	980	978	11	1,947
合計	980	978	11	1,947

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する自社の株式がそれぞれ306,200株、294,700株含まれています。

(変動事由の概要)

自己株式の公開買付に伴う増加 978,427株

株式付与ESOP信託口から株式交付対象者への交付等による減少 11,500株



2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	98,516	15	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式に対する配当金4,593千円が含まれています。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	83,840	利益剰余金	15	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式に対する配当金4,420千円が含まれています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,242	-	-	7,242
合計	7,242	-	-	7,242
自己株式				
普通株式	1,947	0	13	1,934
合計	1,947	0	13	1,934

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する自社の株式がそれぞれ294,700株、281,500株含まれています。

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りに伴う増加 1株  
株式付与ESOP信託口から株式交付対象者への交付等による減少 13,200株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	83,840	15	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式に対する配当金4,420千円が含まれています。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	95,019	利益剰余金	17	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式に対する配当金4,785千円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	2,823,839	3,188,023
現金及び現金同等物	2,823,839	3,188,023

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

・有形固定資産

主として、塗料販売事業における試験機器(工具、器具及び備品)です。

・無形固定資産

主として、本社における管理用ソフトウェアです。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	2,367	2,768
1年超	8,459	10,487
合計	10,827	13,255

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては銀行借入れによる方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するため利用し、投機的な取引は行わない方針です。

## (2)金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに關しましては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、重要な取引先におきましては信用状況等を把握するように努めています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に把握された時価や財務状況を確認しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

短期借入金及び長期借入金につきましては、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達です。

このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法につきましては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行管理につきましては、取締役会での承認に基づき、経理部が取引の実行及び管理を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各社が資金繰管理表を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しています。

## (3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、重要性が乏しいものについては、次表には含まれていません。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券			
その他有価証券( 2 )	661,839	661,839	-
資産計	661,839	661,839	-
(2)長期借入金( 3 )	198,610	199,098	488
負債計	198,610	199,098	488

( 1 ) 「現金」及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する「預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については記載を省略しています。

( 2 ) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	17,400千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれていません。

( 3 ) 連結貸借対照表の短期借入金に含まれる 1 年内返済予定の長期借入金63,610千円は長期借入金に含めて記載しています。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超
現金及び預金	2,823,839	-
受取手形及び売掛金	3,227,993	-
電子記録債権	654,936	-
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-
合計	6,706,769	-

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	63,610	60,000	60,000	15,000	-	-
リース債務	32,887	24,199	11,661	4,491	1,843	426
合計	196,497	84,199	71,661	19,491	1,843	426

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては銀行借入れによる方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するため利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2)金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しましては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、重要な取引先におきましては信用状況等を把握するように努めています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に把握された時価や財務状況を確認しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

短期借入金及び長期借入金につきましては、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達です。

このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法につきましては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行管理につきましては、取締役会での承認に基づき、経理部が取引の実行及び管理を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各社が資金繰管理表を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しています。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、重要性が乏しいものについては、次表には含まれていません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券			
その他有価証券（ 2 ）	429,159	429,159	-
資産計	429,159	429,159	-
(2)長期借入金（ 3 ）	135,000	135,245	245
負債計	135,000	135,245	245

( 1 ) 「現金」及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する「預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については記載を省略しています。

( 2 ) 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券 その他有価証券」に含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	17,400千円

( 3 ) 連結貸借対照表の短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金60,000千円は長期借入金に含めて記載しています。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超
現金及び預金	3,188,023	-
受取手形及び売掛金	3,024,610	-
電子記録債権	722,837	-
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-
合計	6,935,471	-

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	60,000	60,000	15,000	-	-	-
リース債務	29,283	16,500	9,346	5,612	3,166	86
合計	189,283	76,500	24,346	5,612	3,166	86

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 : 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品 (単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	429,159	-	-	429,159
資産計	429,159	-	-	429,159

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債 (単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	135,245	-	135,245
負債計	-	135,245	-	135,245

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しています。

#### 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借 対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	661,839	281,412	380,426
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	661,839	281,412	380,426
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		661,839	281,412	380,426

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 17,400千円)については、上表の「株式」には含めていません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借 対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	429,159	173,127	256,031
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	429,159	173,127	256,031
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		429,159	173,127	256,031

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 17,400千円)については、上表の「株式」には含めていません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)
株式	231,446	123,161
債権	-	-
その他	-	-
合計	231,446	123,161

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
 該当するものではありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連 (単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	198,610	135,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
 該当するものではありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連 (単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	135,000	75,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。



(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型）を採用し、当社と一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しています。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	247,981	243,144
勤務費用	19,754	19,262
利息費用	602	769
数理計算上の差異の当期発生額	2,820	4,094
退職給付の支払額	22,373	23,862
退職給付債務の期末残高	243,144	235,220

## (2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	37,451	43,344
退職給付費用	6,063	5,391
退職給付の支払額	171	2,631
退職給付に係る負債の期末残高	43,344	46,104

## (3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (2022年 3月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	286,488	281,324
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	286,488	281,324
退職給付に係る負債	286,488	281,324
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	286,488	281,324

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	19,754	19,262
利息費用	602	769
数理計算上の差異の費用処理額	1,586	862
簡便法で計算した退職給付費用	6,063	5,391
確定給付制度に係る退職給付費用	28,006	24,561

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	4,406	3,232
合計	4,406	3,232

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,007	6,240
合計	3,007	6,240

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.40%	0.58%
予想昇給率	4.74%	4.31%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度26,637千円、当連結会計年度26,395千円です。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	93,461	56,329
未払事業税	13,108	10,321
退職給付に係る負債	89,670	88,108
貸倒引当金	7,329	22,258
投資有価証券評価損	2,935	2,223
税務上の繰越欠損金	71,849	14,379
棚卸資産内部利益消去額	2,118	2,462
役員退職慰労引当金	26,974	25,748
減損損失	13,083	13,007
その他	82,613	70,089
繰延税金資産小計	403,144	304,929
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	14,574	14,379
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	50,881	58,126
評価性引当額小計	65,455	72,505
繰延税金資産合計	337,688	232,423
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	114,943	77,100
繰延税金負債合計	114,943	77,100
繰延税金資産の純額	222,745	155,323

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰延期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	262	71,587	71,849
評価性引当額	-	-	-	-	262	14,312	14,574
繰延税金資産	-	-	-	-	-	57,274	(b) 57,274

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金71,849千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産57,274千円を計上しています。当該繰延税金資産57,274千円は、主に提出会社における税務上の繰越欠損金に対するものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2018年3月期に、連結子会社であった阿童木(無錫)塗料有限公司に対する出資金評価損及び貸倒引当金が、清算終了に伴い1,304,236千円認容されたことによって発生した欠損金887,557千円によるものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	66	-	14,312	14,379
評価性引当額	-	-	-	66	-	14,312	14,379
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

（単位：％）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	31.0	31.0
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税等均等割	2.9	2.9
税額控除	1.9	2.2
評価性引当額の変動額	3.6	1.3
連結子会社税率差異	0.5	0.0
その他	0.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9	33.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 1 当該資産除去債務の概要

当社が所有する建物の一部について、吹付石綿等を使用していることから、解体時における除去費用等を資産除去債務として計上しています。また、一部の工場につきましては、特定の有害物質を取り扱っていることから、建物を解体する際に、土壌の汚染状況を調査する義務を有しているため、条例に従い調査費用を資産除去債務として計上しています。

- 2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を7年から44年と見積り、割引率は0.19%から2.32%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

- 3 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
期首残高	42,657	43,104
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	447	456
資産除去債務の履行による減少額	-	-
有形固定資産の売却に伴う減少額	-	-
期末残高	43,104	43,560

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、賃貸等不動産を有していますが、重要性がないため開示を省略しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、賃貸等不動産を有していますが、重要性がないため開示を省略しています。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合 計
	塗料販売事業	施工事業	計	
一時点で移転される財及びサービス	10,186,271	288,999	10,475,271	10,475,271
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	185,846	400,847	586,694	586,694
顧客との契約から生じる収益	10,372,118	689,847	11,061,965	11,061,965
外部顧客への売上高	10,372,118	689,847	11,061,965	11,061,965

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)の4会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,882,930	3,747,448
契約資産	408,386	42,089

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、取り扱う製品とサービスについて、国内及び海外の包括的な総合戦略を立案し、事業活動を展開しています。従って当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「塗料販売事業」、「施工事業」の2つを報告セグメントとしています。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「塗料販売事業」は、道路用塗料、建築用塗料、家庭用塗料等の製造及び販売を行っています。「施工事業」は、当社の製品を用いた工事を行っています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

(1) 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

また、セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいています。

(2) 会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の算定方法を同様に変更しています。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の塗料販売事業の売上高は4,170千円減少、セグメント利益は2,026千円増加し、施工事業の売上高は425,874千円減少、セグメント利益は134,800千円減少しています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	塗料販売事業	施工事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	10,155,132	967,477	11,122,609	11,122,609
セグメント間の内部 売上高又は振替高	76,611	-	76,611	76,611
計	10,231,743	967,477	11,199,220	11,199,220
セグメント利益	917,013	111,318	1,028,332	1,028,332
セグメント資産	9,283,339	1,027,565	10,310,905	10,310,905
その他の項目				
減価償却費	291,614	3,219	294,834	294,834
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	330,166	5,887	336,054	336,054

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	塗料販売事業	施工事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	10,372,118	689,847	11,061,965	11,061,965
セグメント間の内部 売上高又は振替高	22,954	-	22,954	22,954
計	10,395,072	689,847	11,084,919	11,084,919
セグメント利益	781,848	20,599	802,448	802,448
セグメント資産	9,271,299	773,319	10,044,618	10,044,618
その他の項目				
減価償却費	309,313	3,552	312,866	312,866
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	208,420	34,741	243,161	243,161

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,199,220	11,084,919
セグメント間取引消去	76,611	22,954
連結財務諸表の売上高	11,122,609	11,061,965

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,028,332	802,448
全社費用(注)	383,386	381,144
連結財務諸表の営業利益	644,946	421,303

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用です。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,310,905	10,044,618
全社資産(注)	4,236,455	4,498,934
連結財務諸表の資産合計	14,547,360	14,543,553

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等です。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表 計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	294,834	312,866	23,240	17,790	318,074	330,656
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	336,054	243,161	42,795	174,680	378,850	417,842

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に管理部門のソフトウェア購入額です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が、連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客がいないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、当該事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	塗料販売事業	施工事業	計		
減損損失	41,829	-	41,829	-	41,829

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎ならびに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,826円26銭	1,878円62銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	9,669,451	9,971,483
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,669,451	9,971,483
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	5,294	5,307

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	60円94銭	71円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	379,504	378,487
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	379,504	378,487
期中平均株式数(千株)	6,226	5,301

- (注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しています。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額はそれぞれ6銭、16円45銭減少しています。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する期末自己株式数は前連結会計年度294,700株、当連結会計年度281,500株で、期中平均株式数は前連結会計年度300,245株、当連結会計年度287,608株です。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	0.37	
1年以内に返済予定の長期借入金	63,610	60,000	1.22	
1年以内に返済予定のリース債務	32,887	29,283	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	135,000	75,000	1.22	2023年4月～ 2024年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	42,622	34,712	-	2023年4月～ 2027年10月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	374,119	298,996		

- (注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しています。  
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載していません。  
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	60,000	15,000	-	-
リース債務	16,500	9,346	5,612	3,166

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 自2021年4月1日 至2021年6月30日	第2四半期 自2021年4月1日 至2021年9月30日	第3四半期 自2021年4月1日 至2021年12月31日	当連結会計年度 自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高(千円)	2,459,702	5,148,879	7,950,211	11,061,965
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	162,077	291,225	434,632	568,903
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	104,024	187,132	285,505	378,487
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	19.64	35.31	53.86	71.38

(会計期間)	第1四半期 自2021年4月1日 至2021年6月30日	第2四半期 自2021年7月1日 至2021年9月30日	第3四半期 自2021年10月1日 至2021年12月31日	第4四半期 自2022年1月1日 至2022年3月31日
1株当たり四半期純利益金 額(円)	19.64	15.67	18.54	17.52

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	1,910,607	2,279,883
受取手形	1 1,041,892	1 929,064
電子記録債権	1 782,855	1 874,864
売掛金	1 1,931,703	1 1,846,183
商品及び製品	971,972	1,065,514
仕掛品	130,357	148,940
原材料及び貯蔵品	434,662	553,564
短期貸付金	1 350,000	-
その他	1 16,951	1 19,562
貸倒引当金	714	486
流動資産合計	7,570,289	7,717,091
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,079,267	1,065,649
機械装置及び運搬具	213,586	219,884
土地	2,856,450	2,856,450
その他	155,763	125,979
有形固定資産合計	4,305,068	4,267,963
無形固定資産		
ソフトウェア	282,708	264,454
その他	52,500	190,888
無形固定資産合計	335,209	455,342
投資その他の資産		
投資有価証券	635,478	420,067
関係会社株式	79,240	79,240
破産更生債権等	990	27,594
繰延税金資産	189,048	127,833
その他	116,002	136,194
貸倒引当金	23,019	49,623
投資その他の資産合計	997,741	741,306
固定資産合計	5,638,018	5,464,612
資産合計	13,208,307	13,181,704

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1 1,136,056	1 1,149,422
電子記録債務	1,401,844	1,510,724
短期借入金	100,000	100,000
1年以内返済予定の長期借入金	63,610	60,000
リース債務	27,577	24,707
未払金	1 311,112	1 248,214
未払法人税等	103,836	75,335
賞与引当金	262,986	147,163
その他	334,608	268,674
流動負債合計	3,741,633	3,584,242
<b>固定負債</b>		
長期借入金	135,000	75,000
リース債務	35,103	28,680
退職給付引当金	246,152	241,460
株式給付引当金	95,308	105,249
役員退職慰労引当金	58,033	50,733
資産除去債務	43,104	43,560
固定負債合計	612,702	544,684
負債合計	4,354,335	4,128,926
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,040,000	1,040,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	680,400	680,400
その他資本剰余金	59,908	59,908
資本剰余金合計	740,308	740,308
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	260,000	260,000
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	5,664,153	5,664,153
繰越利益剰余金	1,906,477	2,181,903
利益剰余金合計	7,830,631	8,106,056
自己株式	1,011,609	1,003,880
株主資本合計	8,599,331	8,882,485
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	254,640	170,292
評価・換算差額等合計	254,640	170,292
純資産合計	8,853,972	9,052,777
負債純資産合計	13,208,307	13,181,704

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	9,477,804	9,693,380
完成工事高	105,742	120,195
売上高合計	1 9,583,546	1 9,813,575
<b>売上原価</b>		
製品売上原価	6,576,188	6,931,138
工事売上原価	98,348	108,685
売上原価合計	1 6,674,536	1 7,039,823
<b>売上総利益</b>	2,909,010	2,773,752
販売費及び一般管理費	1, 2 2,412,819	1, 2 2,390,643
<b>営業利益</b>	496,191	383,109
<b>営業外収益</b>		
受取利息	505	359
受取配当金	12,349	10,691
為替差益	812	119
受取家賃	22,321	22,301
受取保険金	-	3,255
雑収入	9,855	13,608
営業外収益合計	1 45,844	1 50,335
<b>営業外費用</b>		
支払利息	3,451	2,475
自己株式取得費用	32,678	-
営業外費用合計	36,130	2,475
<b>経常利益</b>	505,905	430,968
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 299	3 3
投資有価証券売却益	-	112,714
特別利益合計	299	112,717
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	4 30	4 1,845
特別損失合計	30	1,845
<b>税引前当期純利益</b>	506,174	541,840
法人税、住民税及び事業税	113,105	68,972
法人税等調整額	46,212	103,603
法人税等合計	159,318	172,575
<b>当期純利益</b>	346,855	369,265

工事売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費	1	98,348	100.0	108,685	100.0
当期総施工費用		98,348	100.0	108,685	100.0
当期工事売上原価		98,348		108,685	

(脚注)

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)								
<p>原価計算の方法</p> <p>原価計算の方法は、個別原価計算を採用しており、期中においては予定原価を適用し、期末においては実際原価との差額を売上原価と期末たな卸資産に配賦調整しています。</p> <p>1 経費のうち主なものは次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>外注費</td> <td>93,358千円</td> </tr> <tr> <td>間接労務費</td> <td>4,551千円</td> </tr> </table>	外注費	93,358千円	間接労務費	4,551千円	<p>原価計算の方法</p> <p>原価計算の方法は、個別原価計算を採用しており、期中においては予定原価を適用し、期末においては実際原価との差額を売上原価と期末棚卸資産に配賦調整しています。</p> <p>1 経費のうち主なものは次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>外注費</td> <td>105,502千円</td> </tr> <tr> <td>間接労務費</td> <td>2,837千円</td> </tr> </table>	外注費	105,502千円	間接労務費	2,837千円
外注費	93,358千円								
間接労務費	4,551千円								
外注費	105,502千円								
間接労務費	2,837千円								

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,040,000	680,400	59,908	740,308	260,000	5,664,153	1,658,138	7,582,292
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,040,000	680,400	59,908	740,308	260,000	5,664,153	1,658,138	7,582,292
当期変動額								
剰余金の配当							98,516	98,516
当期純利益							346,855	346,855
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	248,339	248,339
当期末残高	1,040,000	680,400	59,908	740,308	260,000	5,664,153	1,906,477	7,830,631

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	444,984	8,917,616	170,470	170,470	9,088,086
会計方針の変更による累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	444,984	8,917,616	170,470	170,470	9,088,086
当期変動額					
剰余金の配当		98,516			98,516
当期純利益		346,855			346,855
自己株式の取得	573,358	573,358			573,358
自己株式の処分	6,733	6,733			6,733
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			84,170	84,170	84,170
当期変動額合計	566,624	318,285	84,170	84,170	234,114
当期末残高	1,011,609	8,599,331	254,640	254,640	8,853,972



当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,040,000	680,400	59,908	740,308	260,000	5,664,153	1,906,477	7,830,631
会計方針の変更による累積的影響額							9,999	9,999
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,040,000	680,400	59,908	740,308	260,000	5,664,153	1,896,478	7,820,632
当期変動額								
剰余金の配当							83,840	83,840
当期純利益							369,265	369,265
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	285,424	285,424
当期末残高	1,040,000	680,400	59,908	740,308	260,000	5,664,153	2,181,903	8,106,056

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,011,609	8,599,331	254,640	254,640	8,853,972
会計方針の変更による累積的影響額		9,999			9,999
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,011,609	8,589,331	254,640	254,640	8,843,972
当期変動額					
剰余金の配当		83,840			83,840
当期純利益		369,265			369,265
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	7,729	7,729			7,729
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			84,348	84,348	84,348
当期変動額合計	7,728	293,153	84,348	84,348	208,804
当期末残高	1,003,880	8,882,485	170,292	170,292	9,052,777

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価については、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。

施工関係(未成工事支出金)については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～8年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、当事業年度が負担すべき支給見込額を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとし、過去勤務費用は発生時に全額費用処理しています。

(4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しています。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しています。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

塗料販売事業

塗料販売事業では、道路用塗料、床・屋根・防水などの建築用塗料、家庭用塗料、コンクリート構造物の保護・補修材の製造販売を行っています。このほか、道路用塗料の施工機械の製造販売、交通安全や生活保護のインフラの維持管理に係るソフトウェアの開発と販売、物流業務を行っています。

製品及びサービスについては、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則製品及びサービスの納入時点において支配が顧客に移転することにより履行義務が完了すると判断し、当該時点において収益を認識していますが、国内における製品の販売においては、出荷時から顧客に支配が移転される期間が通常期間である場合には、出荷時に収益を認識しています。

施工事業

施工事業では、当社で製造した製品を用いた工事の請負を行っています。

工事については、主に工事が完成し支配が顧客に移転することにより履行義務が完了すると判断し当該時点において収益を認識していますが、一定の期間にわたり支配が移転する場合には進捗度合いに応じ収益を認識しています。

取引価格の算定については、顧客との契約等において約束した対価から、値引き等を加味した金額で算定しています。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後概ね1年以内に受領しており重大な金融要素は含んでいません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっています。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、金利スワップの想定元本、利息の受払条件及び契約期間が金利変換の対象となる負債とほぼ同一であるため、金利スワップを時価評価せず、金銭の受払いの純額等を対象となる負債の利息の調整として処理しています（金利スワップの特例処理）。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としています。

ヘッジの有効性評価の方法

全て特例処理によっているため、有効性の評価を省略しています。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失を計上していません。

2 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているので注記を省略しています。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

1 工事契約

工事契約に関して、従来は工事完成基準を適用していましたが、財又はサービスの支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、当該財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しています。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が短く、請負金額に重要性が低い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

2 請求済未出荷契約

請求済未出荷契約に関して、従来は支配が顧客に移転する前に収益を認識していましたが、支配が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更しました。

3 返品見込取引

返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額は、認識しない方法により処理しており、返金負債を流動負債の「その他」及び返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、主に商品及び製品で39,400千円増加したものの、売掛金で51,848千円減少したことにより総資産が8,295千円減少しています。当事業年度の損益計算書は、売上高は4,437千円減少し、売上原価は6,463千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,026千円増加しています。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は9,999千円減少しています。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、当財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託について)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しています。

(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについては、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	719,837	347,292
短期金銭債務	37,412	48,683

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものは次のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	749,632	665,301
仕入高	349,786	404,190
その他の営業取引高	15,702	19,095
営業取引以外の取引高	28,000	26,512

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運賃	589,897	597,898
貸倒引当金繰入額	3,629	26,375
給料及び手当	618,042	589,976
退職給付費用	24,828	23,102
賞与引当金繰入額	136,415	76,339
役員退職慰労引当金繰入額	7,711	8,413
減価償却費	73,199	66,973
おおよその割合		
販売費	69%	68%
一般管理費	31%	32%

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
車両運搬具	299	-
その他	-	3
計	299	3

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	0	1,658
機械装置及び運搬具	0	81
その他	30	106
計	30	1,845

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式（貸借対照表計上額 79,240千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度（2022年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 79,240千円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。

（税効果会計関係）

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,357	15,533
賞与引当金	81,525	45,620
未払事業税	8,507	7,234
退職給付引当金	76,307	74,852
株式給付引当金	29,545	32,627
投資有価証券評価損	1,514	1,514
役員退職慰労引当金	17,990	15,727
関係会社株式評価損	113,429	113,429
繰越欠損金	57,274	-
その他	40,213	28,457
繰延税金資産小計	433,665	334,997
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	132,408	132,851
評価性引当額小計	132,408	132,851
繰延税金資産合計	301,257	202,146
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	112,208	74,312
繰延税金負債合計	112,208	74,312
繰延税金資産の純額	189,048	127,833

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が前事業年度及び当事業年度共に法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表注記事項 (収益認識関係)」に記載しているので注記を省略しています。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引期末 帳簿残高
有形固定資産	建物	4,086,554	65,544	20,416	4,131,683	3,105,635	75,921	1,026,047
	構築物	574,157	6,799	-	580,957	541,355	8,383	39,601
	機械装置	3,165,316	78,854	24,808	3,219,363	3,001,814	67,423	217,548
	車両運搬具	208,676	-	-	208,676	206,340	5,052	2,335
	工具器具備品	870,036	22,912	14,118	878,831	800,249	48,167	78,581
	土地	2,856,450	-	-	2,856,450	-	-	2,856,450
	リース資産	121,550	17,604	28,767	110,386	64,221	22,819	46,165
	建設仮勘定	440	1,232	440	1,232	-	-	1,232
	計	11,883,183	192,948	88,550	11,987,581	7,719,617	227,767	4,267,963
無形固定資産	ソフトウェア	438,053	69,303	58,752	448,604	184,149	87,557	264,454
	その他							
	リース資産	31,434	-	20,926	10,507	7,926	3,732	2,581
	ソフトウェア仮勘定	45,320	150,920	8,800	187,440	-	-	187,440
	電話加入権	866	-	-	866	-	-	866
	計	515,674	220,223	88,479	647,418	192,076	91,289	455,342
投資その他の資産	長期前払費用	87,369	53,408	2,014	138,763	36,394	27,180	102,368

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

建物	：	アトムテクノス松伏新事務所	25,197千円
機械装置	：	スパイクミル-20(周速インバーター)	22,010千円
工具器具備品	：	オートグラフAGX-20kNV	4,405千円
ソフトウェア	：	交通GISシステムの開発	18,000千円
ソフトウェア仮勘定	：	基幹システム導入費用	150,920千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりです。

建物	：	アトムテクノス松伏旧事務所	11,082千円 (期首簿価835千円)
機械装置	：	DRAISパールミルSTS型PM1-1	7,560千円 (期首簿価 0千円)
機械装置	：	ペイント工場仕込スパイクミルローター交換	2,300千円 (期首簿価 0千円)

3. 長期前払費用の「当期償却額」のうち、4,669千円は保険料への振替分です。

4. 有形固定資産の期首残高及び期末残高は、取得価額にて記載しています。



【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	23,733	26,375	-	50,109
賞与引当金	262,986	147,163	262,986	147,163
役員退職慰労引当金	58,033	8,413	15,714	50,733
株式給付引当金	95,308	18,604	8,663	105,249

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り	<p>(特別口座)          東京都府中市日鋼町1-1          三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部          (特別口座)          東京都府中市日鋼町1-1          三菱UFJ信託銀行株式会社</p>										
取扱場所											
株主名簿管理人											
取次所											
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は電子公告としています。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。</p> <p>なお、当社の公告掲載URLは次のとおりです。  <a href="https://www.atomix.co.jp">https://www.atomix.co.jp</a></p>										
株主に対する特典	<p>株主優待制度として、毎年3月末現在の株主名簿に記載された株主様に対し、「QUOカード」を以下の基準により贈呈します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">保有株式数</th> <th style="width: 33%;">株式の継続保有期間</th> <th style="width: 33%;">QUOカードの優待金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">1,000株以上</td> <td style="text-align: center;">1年以上3年未満</td> <td style="text-align: center;">3,000円分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3年以上</td> <td style="text-align: center;">5,000円分</td> </tr> </tbody> </table>			保有株式数	株式の継続保有期間	QUOカードの優待金額	1,000株以上	1年以上3年未満	3,000円分	3年以上	5,000円分
保有株式数	株式の継続保有期間	QUOカードの優待金額									
1,000株以上	1年以上3年未満	3,000円分									
	3年以上	5,000円分									

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利ならびに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第74期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第74期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第75期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月12日関東財務局長に提出

第75期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出

第75期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月10日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第75期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2022年2月8日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2021年6月29日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月27日

アトミクス株式会社  
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

東京都港区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山 崎 貴 史

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 笹 部 秀 樹

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアトミクス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アトミクス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当社グループの減損の兆候判定における資産グルーピングは事業用資産と共用資産及び賃貸資産に区分され、事業用資産は、法人及び個人向けの塗料の製造・販売を行う塗料事業部と道路用の塗料の製造・販売を行う道路事業部に帰属している。前者は主に工場の床や壁面、屋根用の塗料及び家庭用塗料の製造・販売を行うもので主として民間需要に影響を受ける。後者の道路事業部では道路用の塗装用塗料の製造・販売を行うもので主として道路整備関連の公共投資予算の影響を受ける。</p> <p>塗料事業部の主要製造工場は加須工場（埼玉県）（当期末簿価1,085百万円）であり、道路事業部は久喜工場（埼玉県）・岡山工場（岡山県）（当期末簿価970百万円）であるが、工場間では他事業部の製品の一部を製造しているため、事業間の管理損益を調整している。この管理損益の調整に関する経営者の仮定を含んでいる。</p> <p>また、賃貸用資産は資産グループの収益性の低下により減損の兆候があると認められた場合には、回収可能価額と帳簿価額を比較し減損損失の要否を判定し、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上する。</p> <p>以上の通り資産グルーピングに基づく減損の兆候判定は経営者の判断に重要な影響を受けるため監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、資産グルーピングにかかる減損の兆候判定を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者が行った固定資産の減損にかかる内部統制の評価結果について評価した。</li> <li>・事業用資産については、資産グルーピングにかかる減損の兆候について、管理損益の調整に係る経営者が用いた仮定の理解とその合理性の検討を行い、仮定にかかる見積もりが結論に与える影響を検討した。</li> <li>・賃貸用資産については、資産グループ単位で損益の状況及び経営者の用いた仮定を理解し減損の兆候判定の合理性を検討した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示

する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アトミクス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アトミクス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。監査役及び監査役会の責

任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2022年 6月27日

アトムクス株式会社  
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

東京都港区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山 崎 貴 史

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 笹 部 秀 樹

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアトムクス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アトムクス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。